

令和4年第2回（11月）定例会

つがる西北五広域連合議会会議録

つがる西北五広域連合議会

目 次

○議決結果表	1
○議事日程	2
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○説明のため出席した者	4
○職務のため出席した事務局職員	4
○開会宣告	5
○開議宣告	5
○日程第1 議席の指定	
○日程第2 会議録署名議員の指名	5
○日程第3 会期の決定	5
○日程第4 議案第9号から	
日程第14 議案第19号まで	5
○広域連合長あいさつ	14
○閉会宣告	14

令和4年つがる西北五広域連合議会第2定例会議決結果表

議案番号	提案月日	件名	議決月日	審議結果
議案第9号	令和4年 11月29日	つがる西北五広域連合副広域連合長の選任について	令和4年 11月29日	同意
議案第10号	令和4年 11月29日	専決処分の承認を求めることについて (損害賠償額の決定について)	令和4年 11月29日	承認
議案第11号	令和4年 11月29日	専決処分の承認を求めることについて (令和4年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算(第1号))	令和4年 11月29日	承認
議案第12号	令和4年 11月29日	令和3年度つがる西北五広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	令和4年 11月29日	認定
議案第13号	令和4年 11月29日	令和3年度つがる西北五広域連合病院事業会計決算の認定について	令和4年 11月29日	認定
議案第14号	令和4年 11月29日	令和4年度つがる西北五広域連合一般会計補正予算(第1号)	令和4年 11月29日	原案可決
議案第15号	令和4年 11月29日	令和4年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算(第2号)	令和4年 11月29日	原案可決
議案第16号	令和4年 11月29日	つがる西北五広域連合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例について	令和4年 11月29日	原案可決
議案第17号	令和4年 11月29日	地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例について	令和4年 11月29日	原案可決
議案第18号	令和4年 11月29日	つがる西北五広域連合病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	令和4年 11月29日	原案可決
議案第19号	令和4年 11月29日	つがる西北五広域連合監査委員選任の同意を求めることについて	令和4年 11月29日	同意

◎議事日程

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議案第 9号 つがる西北五広域連合副広域連合長の選任について
- 第 5 議案第10号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償額の決定について）
- 第 6 議案第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算（第1号））
- 第 7 議案第12号 令和3年度つがる西北五広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 議案第13号 令和3年度つがる西北五広域連合病院事業会計決算の認定について
- 第 9 議案第14号 令和4年度つがる西北五広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 第10 議案第15号 令和4年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算（第2号）
- 第11 議案第16号 つがる西北五広域連合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 第12 議案第17号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 第13 議案第18号 つがる西北五広域連合病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 第14 議案第19号 つがる西北五広域連合監査委員選任の同意を求めることについて

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（8名）

1 番 伊 藤 永 慈 議員（五所川原市）

2 番 高 橋 美 奈 議員（五所川原市）

3 番 外 崎 英 継 議員（五所川原市）

5 番 成 田 克 子 議員（つがる市）

6 番 田 中 亨 議員（鱒ヶ沢町）

7 番 大 高 恒 藏 議員（深浦町）

8 番 澤 田 武 彦 議員（鶴田町）

9 番 野 上 憲 幸 議員（中泊町）

◎欠席議員（1名）

4 番 齊 藤 渡 議員（つがる市）

◎説明のため出席した者（14名）

広域連合長	佐々木 孝 昌（五所川原市）
副広域連合長	倉 光 弘 昭（つがる市）
副広域連合長	平 田 衛（鱒ヶ沢町）
副広域連合長	相 川 正 光（鶴田町）
副広域連合長	濱 舘 豊 光（中泊町）
病院事業管理者	高 杉 滝 夫
会計管理者	伊 藤 一二三
事務局長・病院運営局長・	成 田 弘 人
総務課長・人事課長	古 川 竜 大
病院運営課長	須 藤 淳 也
かなぎ病院事務長	竹 内 拓 人
鱒ヶ沢病院事務長	三 上 竹 久
つがる市民診療所事務長	木 津 裕 人
鶴田診療所事務長	成 田 和 磨

◎職務のため出席した事務局職員

総務係主幹	古 川 久仁子
総務係係長	一 戸 淳 也
総務係主任	工 藤 佳 和

◎開会宣告

- 伊藤永慈議長 ただ今の出席議員は 7 名、定足数に達しております。
これより、令和 4 年つがる西北五広域連合議会第 2 回定例会を開会いたします。
議事に入ります前に、広域連合議会議員として、鶴田町議会から蒔苗愛子議員が選出
されましたので、ご報告申し上げます。

◎開議宣告

- 伊藤永慈議長 これより、本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第 1 号により進めます。

◎日程第 1 議席の指定

- 伊藤永慈議長 日程第 1、議席の指定を行います。
新たに選出された議員の議席は、会議規則第 4 条第 2 項の規定により議長において指
定いたします。
8 番 蒔苗 愛子 議員 と指定いたします。

◎日程第 2 会議録署名議員の指名

- 伊藤永慈議長 次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 7 1 条の規定により、
9 番 野上 憲幸 議員
2 番 高橋 美奈 議員を指名いたします。

◎日程第 3 会期の決定

- 伊藤永慈議長 次に、日程第 3、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
今定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。
これに、ご異議ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

◎諸般の報告

- 伊藤永慈議長 次に、諸般の報告をいたします。
広域連合長より、報告第 1 号及び第 2 号の 2 件の報告が、また、監査委員より地方自
治法第 2 3 5 条の 2 第 3 項の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。
この報告書は、お手元に配布してありますので、ご了承願います。

◎日程第 4 議案第 9 号から日程第 1 4 議案第 1 9 号まで

- 伊藤永慈議長 次に、日程第 4、議案第 9 号から日程第 1 4、議案第 1 9 号までの 1 1
件を一括議題といたします。

◎提案理由の説明

- 伊藤永慈議長 広域連合長より提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○佐々木孝昌広域連合長 ー登壇ー

それでは、令和4年つがる西北五広域連合議会第2回定例会に提案いたしました、議案の提案理由をご説明申し上げます前に、一言ごあいさつを申し上げます。

去る7月11日に行われました広域連合長選挙におきまして、各市町長の皆様のご支援、ご支持を頂き、広域行政の運営を担わせて頂くことになりました。当圏域における医師確保対策、住民福祉の向上といった課題に対応するために邁進して参りたいと存じますので、何卒ご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

また、この度、広域連合議員として、鶴田町議会より選任いただきました蒔苗愛子議員におかれましては、西北五地域発展のため、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第9号は、つがる西北五広域連合副広域連合長の選任について、連合規約第12条第3項の規定により、鶴田町長選挙で再選されました相川正光町長を副広域連合長として選任するため提案するものであります。

議案第10号、及び議案第11号の2件は、専決処分の承認を求めることについてであります。

議案第10号は、つがる総合病院元職員の相手方が、再任用されなかったことを不服とし、病院事業管理者を被告として訴えを提起した地位確認請求事件について、青森地方裁判所からの和解勧告を受け入れ和解し、和解金を支払ったため、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第11号は、令和4年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算第1号を定め、専決処分したので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第12号は、令和3年度つがる西北五広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して、議会の認定を求めるものであります。

議案第13号は、令和3年度つがる西北五広域連合病院事業会計決算の認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して、議会の認定を求めるものであります。

議案第14号は、令和4年度つがる西北五広域連合一般会計補正予算第1号であります。本補正予算は、歳入歳出予算総額に、それぞれ869万7千円を追加し、その総額を歳入歳出それぞれ1億262万5千円とするものであります。

議案第15号は、令和4年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算第2号であります。本補正予算は、先ず収益的収入及び支出について、収入を7億3,383万1千円増額し、その予定額を161億5,526万1千円とし、支出を3億8,941万円増額し、その予定額を163億5,094万6千円とするものであります。次に資本的収入及び支出について、収入を7,621万5千円増額し、その予定額を7億2,005万5千円とし、支出を9,409万6千円増額し、その予定額を10億7,291万7千円とするものであります。また、企業債の限度額を3億110万円から3億4,150万円に増額するものであります。

議案第16号は、つがる西北五広域連合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。国家公務員法等の改正に準じ職員の定年を段階的に引き上げるとともに60歳に達した職員の給料月額の特例を定め、地方公務員法の改正に伴い管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務職員の任用に関し必要な事項を定める等のため提案するものであります。

議案第17号は、地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例につい

てであります。地方公務員法の改正に伴う所要の整理を行うため提案するものであります。

議案第18号は、つがる西北五広域連合病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてであります。60歳に達した職員の給料の基準を定め、地方公務員法の改正に伴い定年前再任用短時間勤務職員の給与の種類及び基準を定めるため提案するものであります。

議案第19号は、つがる西北五広域連合監査委員選任の同意を求めることについて、連合規約第16条第2項の規定により、蒔苗愛子議員を監査委員として選任するため提案するものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の概要でございます。

詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案ともご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○伊藤永慈議長 はじめに、議案第9号 つがる西北五広域連合副広域連合長の選任について

質疑を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は、これに同意することに決しました。

ただ今、同意を得ました副連合長が議場に入りますので、それまでの間、暫時休憩いたします。

『暫時休憩』 午後2時10分～午後2時12分（2分間）

○伊藤永慈議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日就任されました相川正光副広域連合長から、就任にあたり、挨拶したい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。

相川正光副広域連合長。

○相川正光副広域連合長 ただ今、議員各位の同意をいただきまして副広域連合長に選任されました相川正光でございます。佐々木広域連合長を補佐しながら広域連合の発展のために微力を尽くしてまいりますので、どうぞこれからもよろしくお願いを申し上げます。簡単ですけどもご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○伊藤永慈議長 議案の審議を続けます。

お諮りいたします。議案第10号及び議案第11号の2件については、質疑を省略

し、直ちに採決いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号及び議案第11号の2件は直ちに採決することに決しました。

議案第10号 専決処分の承認を求めることについて及び議案第11号専決処分の承認を求めることについての2件を一括採決いたします。

以上の2件は、承認することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上の2件は承認することに決しました。

○伊藤永慈議長 次に、監査委員から審査意見の報告を求めます。

監査委員。

○熊谷孝監査委員 それでは、令和3年度の決算審査意見を報告させていただきます。資料が、表紙の下に、つがる西北五広域連合監査委員とある資料3部になります。それではつがる西北五広域連合長より審査に付されました、令和3年度つがる西北五広域連合一般会計決算及び基金運用状況並びに病院事業会計決算について、その審査結果の概要をご報告いたします。

初めに、一般会計についてであります。別冊の、令和3年度つがる西北五広域連合一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の7ページをお開き願います。

一般会計の総括として、歳入歳出予算額1億270万3,000円に対し、歳入決算額は1億268万5,771円、歳出決算額は9,434万6,074円となり、その差し引き残額は833万9,697円となっております。

こちらは、全額を財政調整基金へ積立てし、翌年度への繰り越し金は0円となっております。

次に、病院事業会計についてであります。別冊の、令和3年度つがる西北五広域連合病院事業会計決算審査意見書の7ページをお開き願います。

(1)の収益的収入及び支出の決算額が、収入額153億9,607万5,140円、支出額は150億3,238万9,252円となっております。

また、(2)の資本的収入及び支出の決算額が、収入額6億9,796万1,900円、支出額は、次の8ページにうつりまして、10億6,712万3,304円となっております。

続きまして、財務状況について、資産の期末現在額は、195億35万7,310円で、その内訳は、固定資産が135億7,389万878円、流動資産が59億2,646万6,432円となっております。

次に9ページをご覧ください。負債の期末現在額は、173億5,181万4,734円で、その内訳は、固定負債が49億8,331万6,610円、流動負債が21億4,594万2,394円、繰延収益が102億2,255万5,730円となっております。

次に資本の期末現在額は、21億4,854万2,576円で、その内訳は、資本金が49億9,889万350円、当年度未処理欠損金が28億5,034万7,774円となっております。

また、病院事業会計の資金不足比率審査についてであります。別冊の、令和3年度つがる西北五広域連合病院事業会計資金不足比率審査意見書の3枚目に記載してありますとおり、資金不足は生じておりません。

以上が決算等の概要であります。

最後に、審査結果について、ご報告申し上げます。審査に付されました各会計の決算等につきましては、法令及び会計の原則に従って作成され、また決算諸表の計数は、それぞれの関係帳簿と符合しており、適正な会計処理を行なっていることを認めました。

また、決算の内容及び予算の執行についても、議決予算に従って執行されており、適正であると認めました。

なお、詳細につきましては、決算審査意見書のとおりでございます。以上で令和3年度の決算審査意見の報告といたしますのでよろしくお願いいたします。

○伊藤永慈議長 次に、議案第12号 令和3年度つがる西北五広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
質疑を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり認定されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第13号 令和3年度つがる西北五広域連合病院事業会計決算の認定について
質疑を行います。

○外崎英継議員 議長。

○伊藤永慈議長 3番、外崎議員。

○外崎英継議員 五所川原の外崎です。つがる総合病院の会計にも大きく影響することなんですけども、患者の増減についてです。病院もやはりビジネスでありまして顧客がいないと成り立ちません。それにはやはり色々病院も会計には大きく影響する患者、要はですね、先程鶴田蒔苗議員からもありましたけども非常に顧客に対する不満というか、クレームというか多く聞かれております。私今日ここで言うかなと思っていましたが、説明会の方で蒔苗議員の方から出ましたので、再度この場で言わせてもらう訳なんですけども、今患者さんというのは一つの病院で終わっていません。色々ふたつなり三つなり病院かけ持っています。その中でねやはりつがる総合病院となれば大きな弘前とか青森とかの病院と掛け持ちしています。その中でよく言われるのがつがる総合病院の対応が非常にまずいと、もう少しぐなんねものだな、というようなことがよく聞かれるんですけども。そういうクレームなり届いているかお聞きします。

○成田弘人事務局長 はい。

○伊藤永慈議長 事務局長。

○成田弘人事務局長 はい、当院では医事課の前と各病棟にご意見投書箱を設置しております。接遇についてもこちらの方に投書されその内容について把握しているところでございます。

○伊藤永慈議長 3番、外崎議員。

○外崎英継議員 把握しているというところであれば、そのような苦情についてどのような対応しているか、ちょっとお聞かせ願います。

○伊藤永慈議長 成田事務局長。

○成田弘人事務局長 はい。ご意見投書箱に投書されました投書についきましては、全てその内容について事務、看護部等で構成する患者サポート会議の方で検討してございます。その検討の中で回答が必要なものについては、その回答を一階の掲示板に掲示し、内外の共に啓発に努めているところでございます。

○伊藤永慈議長 3番、外崎議員。

○外崎英継議員 はい。いろいろ対策をされているということでありますけれども、その効果は出ていると認識されていますでしょうか。

○伊藤永慈議長 成田事務局長。

○成田弘人事務局長 はい。こういった接遇面についてはですね、開院当初従前から当院課題として様々な方向から接遇の向上に取り組んできているところでございます。効果は徐々にではありますが出てきておりまして、先程のご意見投書箱の中には、技師なり看護師にですね感謝を伝えたいとという内容も入ってきているところでございます。

○伊藤永慈議長 3番、外崎議員。

○外崎英継議員 効果が出てきているというような状況でありますけれども、私4年前に連合の議員になってからですね、私議員だとはしゃべってないんですけども、そういう話が色々な会合の中で出てきます。その中で良くなっているというような話がなかなか聞こえてこなくてですね、まあ、なっていないと。先生、ある特定の科の先生自体がそのような状況にあるというような話を聞いてました。過去に春先に私病院の医療ミスの件にも質問させていただきました。そして昨年においてはたしか、つがる総合病院において情報の漏えいがあったわけですけども。ひとつ例をとりますと、皆さん職員とか色々な方、研修に参加すると思うんですけども、ハインリッヒの法則というのがあります。1対29対300の法則ともいいますけども。ハインリッヒ氏が労務災害の発生確率を分析をしたもので、それによると一種の重大災害の裏には29件のかすり傷程度の災害があり、その裏にはけがはないがヒヤッとした300件の体験があると言います。同じようにこれをビジネスに結び付ければですね、一件の大失敗の裏には29件の顧客から寄せられたクレーム、苦情で明らかになった失敗が、その裏には300件の社員がしまっ

たと思っている、苦情の無いために見逃してい居るケース、つまり認識された潜在的失敗が必ず存在していると言われています。過去にこういうことが起きていると言いうことであれば、潜在的に病院もそういうこと発生する確率高くなるかと思えます。確かに対応はしていて、効果が見えているという事ではありますけども、なかなかその、我々にそういうのが伝わって来ないと言いうことでございます。一つですね、要望として私申し上げますけども、抜本的改革、病院では必要ではないかと考えておりますので、そこら辺を一つ何とか要望として承っていただければという風に思います。よろしくお願いいたします。

○伊藤永慈議長 成田事務局長。

○成田弘人事務局長 牛歩のようですが、改善兆候は見られますがご質問のあったとおりですね、決して十分とは考えてございません。引き続き根幹的な所から接遇の向上を今まで以上に取り組んで参りたいと思えますので、ご理解ご指導よろしく願いいたします。以上です。

○伊藤永慈議長 他にございませんか。

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり認定されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第14号 令和4年度つがる西北五広域連合一般会計補正予算（第1号）について
質疑を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第15号 令和4年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算（第2号）について

質疑を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第16号 つがる西北五広域連合職員の定年等に関する条例
等の一部を改正する条例について
質疑を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第17号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に
関する条例について
質疑を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第18号 つがる西北五広域連合病院企業職員の給与の種類
及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
質疑を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 ここで、地方自治法第117条の規定により、8番 蒔苗 愛子議員の
退場を求めます。
〔蒔苗愛子議員 退場〕

○伊藤永慈議長 次に、議案第19号 つがる西北五広域連合監査委員選任の同意を求め
ることについて
質疑を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、これに同意することにご異議ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件はこれに同意することに決しました。

○伊藤永慈議長 ここで、辞令交付のため、暫時休憩といたします。

『暫時休憩』 午後2時32分～午後2時34分（2分間）

○伊藤永慈議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
本日就任されました、蒔苗 愛子監査委員から、就任にあたり、挨拶したい旨の申し
出がありましたので、これを許可いたします。
蒔苗 愛子監査委員。

○蒔苗愛子監査委員 —登壇—

ただ今、監査委員に選任いただきました鶴田町の蒔苗でございます。
議会の皆様の同意をいただき、選任された今、改めて身の引き締まる思いでございま
す。監査委員としての職務を自覚し、公正・中立な立場で誠意をもって努力していく所
存でございます。議員並びに市町長各位のご支援、ご鞭撻をお願い申し上げまして、簡
単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

- 伊藤永慈議長 以上をもって、今定例会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

◎広域連合長あいさつ

- 伊藤永慈議長 広域連合長より、発言の申し出がありますので、これを許可いたします。
広域連合長。

- 佐々木孝昌広域連合長 —登壇—

閉会にあたりまして、一言御礼を申し上げます。

本定例会も、伊藤議長をはじめ、議員各位のご理解とご協力によりまして、全議案とも御議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

ご審議いただきました議案につきましては、今後の広域行政の推進に反映させて参る所存であります。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に感染が拡大しており、青森県内でも連日多数の新規感染者数が報告されております。当圏域では、唯一の新型コロナウイルス感染症患者の入院受け入れ施設である、つがる総合病院においてクラスターが発生するなど、厳しい状況が続いておりますが、地域医療を守るべく精一杯努めているところであります。

当広域連合では、引き続き、各市町と協調して感染症対策に取り組むことはもとより、コロナ禍の中にあっても通常の医療提供体制を維持する事に最大限尽力して、圏域住民の安全、安心の確保に資する病院事業運営を行って参りますので、議員各位におかれましては、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

結びに、これから寒さも増してまいりますので、皆様方におかれましては、健康に十分ご留意されまして、ますますご活躍されますようにご祈念申し上げます。

先程一言だけと申し上げましたけれども、蒔苗議員からも議案説明会、そして本会議の中でも患者に対する対応ですね、私も相当なご意見をですね耳にしています。これはやはり、病院全体で大事な課題としてですね、これに取り組んでいきたいと思っております。行かなければならないと思っておりますので、ここにおられます議員、そして職員、そして管理者もいますので、やはり一体となって病院、このつがる総合病院のですね、最後の圏域の砦なんです、病院として。この地域の頼る所というのは最後はつがる総合病院であるというのがありますので、そのためにも患者様のために、しっかりと対応できる、病気を患い精神的にダメージを受けて帰るといような病院であってはならないと思っておりますので、議員各位の議場の中のご意見のみならずですね、これからどんどんどん経営の事ですので、反映をして行かなければならないと思っておりますので、そこら辺のご協力を賜りまして、お願いを申し上げます、閉会にあたっての御挨拶とさせていただきます。

◎閉会宣告

- 伊藤永慈議長 これをもちまして、令和4年つがる西北五広域連合議会第2回定例会を閉会いたします。
どうも、ご苦勞様でした。

午後2時40分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

つがる西北五広域連合議会議長 伊藤 永慈

つがる西北五広域連合議会議員 野上 憲幸

つがる西北五広域連合議会議員 高橋 美奈